

西東京市国土強靱化地域計画(令和6年修正)について

1 趣旨

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法」(以下「国土強靱化基本法」という。)が施行され、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」が作成されるなど、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を計画的に実施するための枠組が整備されてきました。

本市では、国や都の国土強靱化の取組と調和を図りながら、強靱な地域づくりを着実に推進していくため、令和4年3月に西東京市国土強靱化地域計画を策定しました。

2 概要

国土強靱化地域計画とは、あらゆる大規模自然災害を想定しながら、起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)を明らかにし、最悪の事態に至らないための事前に取り組むべき施策を定めた計画です。

3 修正について

国土強靱化基本計画の改定(令和5年7月閣議決定)や、都の被害想定見直しに伴う西東京市地域防災計画(令和6年修正)の策定に合わせ、令和5年度策定の第3次総合計画との整合を図りつつ、今年度中に西東京市国土強靱化地域計画を修正いたします。

4 作成までのスケジュール

| 時期 | 内容 |
|---------|-------------|
| 令和6年9月 | 計画(素案)作成 |
| 令和6年11月 | パブリックコメント実施 |
| 令和7年3月 | 計画完成・公表 |